

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和6年7月1日(2024.7.1)

【公開番号】特開2023-49842(P2023-49842A)

【公開日】令和5年4月10日(2023.4.10)

【年通号数】公開公報(特許)2023-066

【出願番号】特願2021-159831(P2021-159831)

【国際特許分類】

A 6 1 B 6/00(2024.01)

10

A 6 1 B 6/42(2024.01)

【F I】

A 6 1 B 6/00 3 2 1

A 6 1 B 6/00 3 0 0 S

【手続補正書】

【提出日】令和6年6月21日(2024.6.21)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

20

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

放射線撮影を行うための放射線撮影装置であって、

放射線撮影システムが有するアクセスポイントとの第一の無線通信により、前記放射線撮影により得られた放射線画像の送信を行うための第一の通信手段と、

前記放射線撮影システムが有する通信デバイスとの第二の無線通信により、前記第一の無線通信を確立するための情報の送受信を、第一の電波周波数で行うための第二の通信手段と、

前記第一の無線通信及び前記第二の無線通信が行われる場合には、前記第一の電波周波数とは異なる第二の電波周波数で前記第一の無線通信が行われるように、前記第一の通信手段の制御を行う制御手段と、

を有する放射線撮影装置。

【請求項2】

前記制御手段は、前記第一の無線通信により前記放射線画像の送信が行われる場合もしくは前記放射線画像の送信を行うことが可能である場合であり、且つ、前記第二の無線通信が行われる場合には、前記第二の電波周波数で前記第一の無線通信が行われるように、前記第一の通信手段の制御を行うことを特徴とする請求項1に記載の放射線撮影装置。

【請求項3】

前記制御手段は、前記第一の無線通信により前記放射線画像の送信が行われる場合もしくは前記放射線画像の送信を行うことが可能である場合であり、且つ、前記第二の無線通信により前記放射線撮影装置の位置および姿勢の少なくとも一つの情報の送信が行われる場合には、前記第二の電波周波数で前記第一の無線通信が行われるように、前記第一の通信手段の制御を行う請求項1又は2に記載の放射線撮影装置。

【請求項4】

前記制御手段は、前記第一の無線通信により前記放射線画像の送信が行われる場合もしくは前記放射線画像の送信を行うことが可能である場合であり、且つ、前記第二の無線通信により前記放射線画像と前記放射線画像に写された被写体の情報とを紐づけるための前記被写体の識別情報の送信が行われる場合には、前記第二の電波周波数で前記第一の無線

30

40

50

通信が行われるように、前記第一の通信手段の制御を行う請求項1又は2に記載の放射線撮影装置。

**【請求項5】**

前記制御手段は、前記第一の無線通信により前記放射線画像の送信が行われる場合もしくは前記放射線画像の送信を行うことが可能である場合であり、且つ、前記第二の無線通信により前記放射線撮影装置の撮影可否の状態を示す情報の送信が行われる場合には、前記第二の電波周波数で前記第一の無線通信が行われるように、前記第一の通信手段の制御を行う請求項1又は2に記載の放射線撮影装置。

**【請求項6】**

前記放射線撮影装置の各部へと電力を供給するためのバッテリ部を更に有し、

10

前記制御手段は、前記第一の無線通信により前記放射線画像の送信が行われる場合もしくは前記放射線画像の送信を行うことが可能である場合であり、且つ、前記第二の無線通信により前記バッテリ部の状態を示す情報の送信が行われる場合には、前記第二の電波周波数で前記第一の無線通信が行われるように、前記第一の通信手段の制御を行う請求項1又は2に記載の放射線撮影装置。

**【請求項7】**

前記制御手段は、前記第一の無線通信及び前記第二の無線通信が行われる場合には、前記第一の無線通信で使用される電波周波数を前記第一の電波周波数から前記第二の電波周波数に変更するように、前記第一の通信手段の制御を行う請求項1乃至6のいずれか一項に記載の放射線撮影装置。

20

**【請求項8】**

前記制御手段は、前記第一の無線通信による前記放射線画像の送信の終了に関する検知に応じて、前記第一の無線通信で使用される電波周波数を前記第二の電波周波数から前記第一の電波周波数に変更するように、前記第一の通信手段の制御を行う請求項1乃至7のいずれか一項に記載の放射線撮影装置。

**【請求項9】**

前記第一の通信手段は、LAN (Local Area Network) であり、前記第二の通信手段は、PAN (Personal Area Network) である請求項1乃至8のいずれか一項に記載の放射線撮影装置。

30

**【請求項10】**

請求項1乃至9のいずれか一項に記載の放射線撮影装置と、

前記アクセスポイントと、前記通信デバイスと、を有する放射線撮影システム。

**【請求項11】**

放射線撮影装置を用いて得られた放射線画像の送信を行うための第一の無線通信と、前記第一の無線通信を確立するための情報の送受信を、第一の電波周波数で行うための第二の無線通信とが行われる場合には、前記第一の電波周波数とは異なる第二の電波周波数で前記第一の無線通信が行われるように、前記第一の通信手段の制御を行う制御手段を有する制御装置。

**【請求項12】**

放射線撮影装置を用いて得られた放射線画像の送信を行うための第一の無線通信と、前記第一の無線通信を確立するための情報の送受信を、第一の電波周波数で行うための第二の無線通信とが行われる場合には、前記第一の電波周波数とは異なる第二の電波周波数で前記第一の無線通信が行われるように、前記第一の通信手段の制御を行う制御方法。

40

**【請求項13】**

請求項12に記載の制御方法をコンピュータに実行させるプログラム。

**【手続補正2】**

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

50

【 0 0 0 7 】

本開示に関する放射線撮影装置は、

放射線撮影を行うための放射線撮影装置であって、

放射線撮影システムが有するアクセスポイントとの第一の無線通信により、前記放射線撮影により得られた放射線画像の送信を行うための第一の通信手段と、

前記放射線撮影システムが有する通信デバイスとの第二の無線通信により、前記第一の無線通信を確立するための情報の送受信を、第一の電波周波数で行うための第二の通信手段と、

前記第一の無線通信及び前記第二の無線通信が行われる場合には、前記第一の電波周波数とは異なる第二の電波周波数で前記第一の無線通信が行われるように、前記第一の通信手段の制御を行う制御手段と、を有する。

10

20

30

40

50